

MAREC

第3回 中小M&A研究教育センター

助成募集

テーマ

中小企業のM&A

論文部門

応募資格

学部生・大学院生
(修士課程(専門職学位課程含む))
個人、または3名までのグループ可
(複数応募不可)

賞

金賞 賞金20万円 (1組)

銀賞 賞金10万円 (2組)

銅賞 賞金5万円 (3組)

副賞: 企業視察 (全ての受賞者対象)

応募期間

2024年 8月1日～ 12月16日

研究費助成部門

応募資格

40歳未満(2024年10月1日時点)の大学院生(博士課程)、
ポスドク(研究員)、教員

※2024年10月1日～2025年9月30日の間で大学及び研究機関に所属していること

研究費上限額

1件あたり100万円

採択件数
制限なし

研究対象期間

2024年 10月1日～ 2025年 9月30日

※この期間で研究期間を設定

研究成果報告(研究成果報告書、収支報告書): 研究期間終了日までに提出
論文提出締切: 2026年 3月31日

応募期間

2024年 8月1日～ 8月19日

過去2年 受賞および採択件数

【論文部門】 金賞2組、銅賞1組 受賞

【研究費助成部門】 11件 採択

募集要項・応募申込はこちらから▶

<https://b.kobe-u.ac.jp/marec/support.html>



お問合せ

中小M&A研究教育センター(神戸大学大学院経営学研究科内)
Email:marec[a]b.kobe-u.ac.jp



神戸大学

2024年度

助成金・補助金

募集中

当財団は「シミュレーション&ゲーミング」の研究など、社会や文化の文脈のなかで科学技術の融合を促進させる研究課題に対する助成事業と、その成果を広く還元する普及啓発事業を活動の柱としています。

お申し込みはこちら▶



【応募締切】2024年10月15日(火) ※郵送および宅配便は当日消印有効。メールの場合は23:59までに着信願います。



公益財団法人 科学技術融合振興財団

foundation for the Fusion Of Science and Technology

<https://www.fost.or.jp/>

〒223-0062

神奈川県横浜市港北区日吉本町 1-4-24

TEL : 045-562-5432

人文・社会科学系で環境分野の博士号取得費用を助成

【 2024年度 「学術研究助成」応募者募集 】

公益財団法人 SOMPO環境財団

1. 応募資格

- 2024年4月2日現在、国内の大学院博士課程（後期博士課程）に在籍する研究者で35歳以下の方。
- 国籍は問いませんが、博士論文提出までの居住地が日本国内の方。
- 申請する研究内容は、環境分野における博士号取得を目的としたものであれば、今後着手する研究、すでに研究途上にある研究のどちらでも構いません。（人文・社会科学系の研究が対象です。）
- 過去に当制度の助成を受けていない方。

2. 助成金額、使途

1名あたり30万円を上限とします。（最大5名程度）

※助成金は、決定次第、申請者本人の口座へ送金いたします。助成金の使途は限定しません。
（ただし、申請者が所属する大学等の間接経費、一般管理費等は助成対象外）

3. 審査、審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、2024年8月末までに審査結果を文書にて応募者にお知らせいたします。（予定）

4. 応募方法、締切

- 所定の申請書に研究計画など所要事項を記載し、研究指導者（教授・准教授）による推薦を受けたうえ、2024年6月28日（金）までに郵送でお申込みください。（当日消印有効）
- 申請書の書式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。
（当財団ホームページ <https://www.sompo-ef.org/academic/academic.html> ）
- ご提出いただいた書類は返却しかねますので、ご了承ください。

<お問い合わせ・応募先>

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

公益財団法人SOMPO環境財団 学術研究助成係

TEL : 03-3349-4614

FAX : 03-3348-8140

MAIL : office@sompo-ef.org



以上

公益財団法人 S O M P O 環境財団

【 2024年度「学術研究助成」応募要項 】

下記のとおり、2024年度の学術研究助成を実施いたします。

1. 応募資格

- 2024年4月2日現在、国内の大学院博士課程（後期博士課程）に在籍する研究者で35歳以下の方。
- 国籍は問いませんが、博士論文提出までの居住地が日本国内の方。
- 申請する研究内容は、環境分野における博士号取得を目的としたものであれば、今後着手する研究、すでに研究途上にある研究のどちらでも構いません。（人文・社会科学系の研究が対象です。）
- 過去に当制度の助成を受けていない方。

2. 助成金額・使途

1名あたり30万円を上限とします。（最大5名程度）

※助成金は、助成が決定次第、申請者本人の口座に送金いたします。

※助成金の使途は限定しません。ただし、大学等申請者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象外となりますのでご注意ください。

3. 審査、審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、2024年8月末までに審査結果を文書にて応募者にお知らせいたします。（予定）

4. 応募方法、締切

- 所定の申請書に研究計画など所要事項を記載し、研究指導者（教授・准教授）による推薦を受けたうえ、2024年6月28日（金）までに郵送でお申込みください。
（当日消印有効）
- 申請書の書式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。
（当財団ホームページ <https://www.sompo-ef.org/academic/academic.html> ）
- ご提出いただいた書類は返却しかねますので、ご了承ください。

<応募先>

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

公益財団法人S O M P O 環境財団 学術研究助成係

5. 被助成者の義務

- 毎年度末（3月末）に、研究の進捗についての中間報告書を提出していただきます。
（A4用紙で2枚程度）

- 博士号取得後、学位取得論文を提出していただきます。また、その研究成果を当財団が発行する刊行物、ホームページ、開催する講演会などにおいて発表していただくことがあります。(研究論文集、シンポジウムでの発表)
- 助成金の使途について、領収書を添付のうえ会計報告書を提出していただきます。
- 万一、助成金の使用内容が申請内容と著しく相違した場合、中間報告書の提出がない場合、事情によって博士号取得に至らないことが明らかになった場合には、助成金を返金いただくことがあります。

6. その他注意点

(被助成者名、助成対象研究課題等の公表)

助成対象となった場合、被助成者名、所属、研究テーマ、助成金額等を公表させていただきます。

(個人情報の取扱い)

申請書類に記載いただいた個人情報は、本要項に記載の用途を除き、当財団の審査に関する業務にのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

(申請に要した費用)

申請に要した費用は申請者の自己負担となります。

(推薦者への連絡)

必要に応じて、推薦者に直接お問合せをさせていただくことがあります。

(審査結果、内容等の照会)

審査結果や審査内容についてのお問合せには応じません。

<お問合せ先>

公益財団法人SOMPO環境財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL : 03-3349-4614

FAX : 03-3348-8140

MAIL : office@sompo-ef.org

以上

公益財団法人末延財団 若手研究者養成奨学金募集要項

1. 制度趣旨

国からの研究資金が漸減している昨今、基礎法分野にある英米法、比較法、外国法等の研究者養成は、極めて厳しい状況にある。

そこで、2021 年度より、これまで当財団が設けていた「オーバー・ドクター等奨学金制度」を発展的に解消し、新たに英米法、比較法、外国法研究の次世代の担い手である若手研究者の養成を支援する制度を設けることとした。若手研究者の博士号取得と常勤職に就くまでの期間をシームレスに支援することを通じて、英米法、比較法、外国法の研究のみならず、広く法学全体の発展に資することを目指すものである。

2. 応募資格

大学院博士課程（後期）において3年以上在籍して英米法（比較法専攻で英米法にかなりの力を注いでいる者を含む）を専攻し、または他の分野を専攻しつつ英米法についても深く研究する者、並びに、当財団がこれと同等と認めた機関に在籍した後研究を続けている者で、当該研究が特に秀でていると認められる者。

※ フルタイムの職（大学教員、司法修習生、弁護士事務所など）に就いた場合は給付資格を失う。

※ 延長期間中に博士号を取得した場合にも継続可能。

※ 学術振興会の PD ないし SPD などとの併給は認めない。

※ 博士号を短縮して取得した方は事務局にご相談下さい。

3. 応募方法

(1)提出書類

①履歴書（業績があればそのリストも含む）

②博士論文のテーマ及び概要（1200 字以上 2400 字以下）

* 博士後期課程中の研究実績と今後 3 年間の課題とその実現方法がわかるよう記載する

③大学院博士後期課程の成績証明書（コピー可）

④指導教授の推薦状（形式的でないもの）

* 同一大学院から複数の候補者を推薦する場合は、研究科長などによる順位付けを添付することが望ましい。

(2)提出期限

4 月末日 必着

(3) 提出場所

〒102-0085

東京都千代田区六番町 13 番地 4 浅松ビル 3 階 C 室

公益財団法人末延財団事務局 若手研究者養成奨学金係

電話:03-6272-4669

4. 選考方法

選考は、財団審査委員会において第一次選考（書類選考）及び第二次選考（面接選考）により行う。ただし、第一次選考（書類選考）合格者のうち、書類選考の結果によつては、第二次選考（面接選考）を免除し、第一次選考をもって採用とする場合がある。第二次選考（面接選考）は、第一次選考（書類選考）合格者のうち、面接選考を要する者について5月下旬から6月初旬頃に行う予定。

最終選考は、選考委員会での審査に基づいて理事会で決定する。

5. 募集人員

若干名

6. 給付期間

最長3年間

7. 給付金額（給与）

年額 金 240 万円

8. 決定時期

6月

9. 報告義務等の内容

この奨学金の支給を受けた者は、当財団に対し、

(1) 奨学金の領収書を提出する。

(2) 翌年3月末日までに以下を提出する。

(ア) 奨学金の使用明細書（個々の使用についての領収書は不要）

(イ) 年度ごとの研究報告書

＊（当該年度に研究計画の何をどこまで実施し、次年度の研究の課題とその実現性について1200字程度）

＊指導教員の所見（数行程度）も含めること

(ウ) 当該年度の業績リスト（掲載が確定した公刊予定のものを含む）

＊ 当該年度の研究実施内容が著しく不十分だと認められる場合は、次年度の奨学金を支給しない場合がある。

(3) 次の場合には、その旨を報告する。

①博士号を取得したとき（博士論文のテーマを付記すること）

②大学などの専任教員の地位に就いたとき

③その他フルタイムの職（司法修習生を含む）に就いたとき

公益財団法人末延財団 在外研究支援奨学生募集要項

1. 応募資格

次の条件をすべて満たす者に応募資格を与える。

- (1) 来年6月1日から12月1日までの間に日本を出発し、又は在外中で、外国の大学・大学院に9ヶ月以上在籍して法学を研究する者
- (2) 来年4月1日現在で満35歳以下の、准教授、講師、助教、ポスドクター若しくは博士（後期）課程の学生

2. 応募方法

- (1) 提出書類（①～④についてはA4判用紙を用いること）

- ① 履歴書1通：氏名（ふりがな）、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、在職先・職名または在学校・学年、学歴（高校卒業から）、職歴、在外研究の受入校または第一志望校、出国・帰国予定日を記載のうえ、パスポート申請サイズ（45ミリ×35ミリ）の写真一葉を貼付すること。
- ② 業績目録1通：学位論文またはそれに準ずるもの（未公開のものも含む）、及び公刊著書・論文等（入稿済の場合に限り刊行予定のものを含める）を記載のこと。
- ③ 在外研究計画書1通：今回の在外研究のテーマを40字以内で記載の上、この在外研究の計画を1500～2000字程度で示すこと。
- ④ 推薦状2通：指導教授、かつての指導教授、所属学部長、研究科長、または出願者の研究内容について熟知している研究者によるもの。
- ⑤ 在職証明書または在学証明書1通：該当するものがなければ不要
- ⑥ 在籍した大学学部及び大学院についての成績証明書各1通（コピー可）
- ⑦ 外国語能力証明書：以下の順位で該当するもの1通を提出すること。
 - i 在外研究の受入校または第一志望校で要求している語学試験の成績の写し（コピー可）1通
 - ii 受入校または第一志望校で語学試験を要求していない場合は、在外研究で必要となる外国語に関し、
 - a 受験済の語学試験の成績の写し（コピー可）1通（英語の語学試験はTOEFLまたはIELTSであることが望ましいが、それ以外のものも排除はしない。）
 - b 受験済の語学試験がない者は、「外国語能力自己申告書」A4判1枚に、読む・書く・聴く・話す能力の自己評価と、在外中に受ける予定の研修プログラムの概要について記す。
- ⑧ 留学に利用可能な研究費、奨学金等別途申請しているものがあれば、記すこと。

(2) 提出期限

12月5日 必着

(3) 提出場所

〒102-0085 東京都千代田区六番町13番地4 浅松ビル3階C室
公益財団法人末延財団事務局 在外研究支援奨学生係
電 話 03-6272-4669

3. 審査方法

書類審査を行い、書類審査合格者について来年1月下旬又は2月上旬に口述試験を行う。

書類審査結果は、来年1月中旬に電子メールにて連絡し、最終結果は同年3月末までに通知する。

4. 募集人員

若干名

5. 給付金額（給与）

原則として金300万円（ただし、常勤職は200万円）

6. 給付時期

受入校の受入証明書が提示されたとき

7. 報告義務の内容

この奨学金の支給を受けた者は、当財団に対し、

(1) 奨学金の領収書を提出する。

(2) 在外研究成果報告書：在外研究より帰国後1ヶ月以内に、出発日、帰国日および在外研究の成果とそれをどのように公表する予定であることを記した報告書（A4判1～2枚程度）を提出する。

8. 備考

(1) 他の奨学金との併願について

在外研究費すべてについて他の奨学金に賄われる場合を除き、当財団からの支給は排除しない。

(2) 支給条件

支給対象となっても、受入先が決まらなかった場合や在外研究を取りやめた場合には支給されない。

(3) 再度の支援への出願

以前に末延財団の在外研究支援を受けたことがある者についても出願は妨げないが、その場合には再度の支援の出願である点を考慮されることがあるので、研究計画書において、重ねての支援を必要とする特段の事情を記載すること。併せて、前回の支援による在外研究先での指導教員の推薦状の提出が望ましい。

以上

オンライン・データベース提供事業

当財団では、英米法・比較法などを専攻する若手研究者の支援並びに外国法研究の振興のため、若手研究者などに対し以下の要領でオンライン・データベースの提供を行います。

[公募の要領]

- 1 英米法・比較法などを専攻する若手研究者などの支援並びに外国法研究の振興
- 2 応募資格：英米法・比較法などを専攻する研究者及び研究者を志望する者で、原則として国内に在住する修士課程・博士課程前期課程在籍者及び修了者（助手・助教を含む）

※特別な事情がある場合は事務局にご相談ください。

- 3 提供内容：英米法・EU法 Westlaw Next, HeinOnline

英米法・EU法 ユリスオンライン（独法）、Le Doctrinal Plus（仏法）

日本法 LIC 判例秘書 Internet, TKC ロー・ライブラリー

（ジュリ、判タ、百選、法教、金融法務、季刊労働法等）

※提供データベースは変更される場合があります。

※データベースの内容は大学などで提供されるものと異なる場合があります。

- 4 提供期間：1年間（更新を妨げない。継続希望の場合は別途「継続申請書」を提出）
- 5 審査方法：申請書類の書面審査、なお、当財団の奨学生及び受給歴のある者を優先いたします。

[応募方法]

- 1 提出書類

以下の書類を提出すること。

(1)データベース利用申請書（添付の Word または PDF ファイル）

氏名（ふりがな）、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、在職先・職名又は在学

校・学年、学歴（大学卒業から）、職歴

「研究テーマ（20 文字程度）」

「応募の理由（A4 の用紙で 1・2 枚程度）」

(2)業績目録

(3)大学院等最終学歴についての成績証明書

コピー可、但し大学などでの常勤の教員である場合は必要ない

(4)推薦書 1 通（任意）

2. 提出期限

毎年 4 月末日（所属先の異動など特別な理由のある場合は 9 月末にも受け付ける。その場合は事前に事務局へご相談ください）

3. 提出場所

〒102-0085 東京都千代田区六番町 13 番地 4 浅松ビル 3 階 C 室

公益財団法人末延財団事務局 オンライン・データベース係

電 話 03-6272-4669

4. 決定時期

毎年 6 月

国際安全保障研究奨学プログラム

第22期奨学生募集

若手研究者に対して奨学金を支給し、
個別研究指導、国内・海外研修を提供

独立行政法人国際交流基金助成

募集メ切

2024 5.24 金

期 間

2024年7月～2026年7月までの2年間

募集人数

7名（書類審査 及び 面接により選考）

対 象

若手研究者（40歳以下）

詳細は当研究所ウェブサイトをご覧ください。

 <https://www.rips.or.jp>



プログラム概要

プログラムの目的

当プログラムは、若手の研究者および実務者に対して奨学金を支給し、個別研究指導及び研究会・研修プログラムを提供することにより、日米が直面しているグローバルな安全保障課題に取り組み、将来、国際安全保障研究をリードする若手の研究者や実務者の人材育成を目的としています。プログラムのディレクターに、神谷万丈氏（防衛大学校 教授/平和・安全保障研究所研究委員/プログラム第6期生）、細谷雄一氏（慶應義塾大学 教授/平和・安全保障研究所研究委員/プログラム第9期生）、楠綾子氏（国際日本文化研究センター 教授/プログラム第12期生）があたり、安全保障、外交、内政、経済など様々な面から国際安全保障や日米関係、関連領域の分析と政策研究を指導します。

応募資格

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 関連する分野において修士またはそれと同等以上の学歴を有すること。ただし実務家の場合には、実務経験から判断して応募を認めることがある。
- (3) プログラム開始時点（2024年7月）において40歳以下であること。
- (4) 国際安全保障、国際政治、日米関係、日本の防衛、外交史、地域研究、あるいは国際機構などの研究をしているか、あるいは今後そうしたテーマについて研究する計画をもっていること。または、官公庁やジャーナリズムなどにおいて国際安全保障、外交、日米関係、あるいは日本の防衛に関する実務、分析、あるいは報道に従事しているか、将来、こうした方面の実務にたずさわる予定であること。
- (5) 政策志向の研究に関心があり、本プログラム参加中に政策志向研究を実施する意志があること。応募者には、(4)に示された本プログラムの趣旨を理解して、自らの研究関心／実務上の関心と組み合わせた研究テーマを設定することが求められる。
- (6) 英語で講義を受け討論に参加できること。（本プログラムでは、一部の講義が外国人の研究者によって行われ、米国や韓国への研修も予定されている。）
- (7) オリエンテーション、夏期集中セミナー、定例研究会、研修の全てに原則として対面で参加可能であり、かつ個別研究をプログラム修了まで確実に完了できること。応募者には、本プログラムに参加を認められた場合、プログラム実施期間中はやむを得ざる事情が生じた場合を除き、プログラムへの参加にコミットすることが求められる。

定例研究会（毎月）

有識者・実務者を講師とするセミナーを実施しています。
第21期では下記のようなテーマでセミナーを実施しました。

第21期の実施テーマ

「現代国際政治におけるパワー」、「外交史・国際関係理論研究のなかの 定性的（事例研究）手法」、「国際秩序とは何か」、「習近平政権の直面する課題と台湾情勢」、「ロシアによるウクライナ侵攻が国際安全保障に与えたインパクト」など

個別研究指導

プログラムの主要目的のひとつは、外交・安全保障分野における奨学生各自の専門分野に関する学術論文の執筆を支援することです。執筆予定の論文に対して、ディレクターによる理論的な枠組や適切な事例検証の方法に関する指導を通じて、説明的かつ実証性の高い論文を執筆し、また、学術誌へ掲載するための指導を行います。

国内・海外研修

韓国研修

シンクタンク アサン研究所
韓国国防研究院(KIDA)
韓国極東問題研究所(IFES)
大学 ソウル大学
延世大学
梨花女子大学
官公庁 在大韓民国日本国大使館

ワシントンD.C.研修

シンクタンク ブルッキングス研究所
戦略国際問題研究所(CSIS)
外交問題評議会(CFR)
マンフィールド財団
ハドソン研究所
フーバー研究所
大学 ジョーンズ・ホプキンス大学
ジョージ・ワシントン大学
官公庁 在アメリカ合衆国日本国大使館

プログラムの主な修了生

平和・安全保障研究所は、1984年より米国フォード財団(Ford Foundation)の協力により、「安全保障研究奨学プログラム」を開始し、1992年からは独立行政法人国際交流基金の助成を受けて、日本における安全保障研究の向上と若手研究者の育成に取り組んできました(2010年以降はプログラム名を「日米パートナーシップ・プログラム」に改称して実施)。プログラム修了生は、1984年から2022年までに約160名(通算第20期)に上り、その多くが研究や実務の第一線で活躍しています。(今期からは名称を「国際安全保障研究奨学プログラム」として実施します)

主な修了生

第2期: 浅田正彦(同志社大学教授)
第5期: 中西寛(京都大学大学院教授)
第11期: 森聡(慶應義塾大教授)

第4期: 村田晃嗣(同志社大学教授)
第6期: 岩間陽子(政策研究大学院大学教授)
第13期: 佐橋亮(東京大学准教授) 東野篤子(筑波大学教授)など



民事紛争処理に関する 研究の助成について

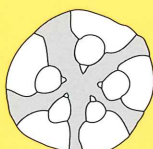
(令和6年度募集要項)

公益財団法人 民事紛争処理研究基金

- 1. 目的** この基金は、広く民事紛争処理に関する法理論的、実務的または実証的研究を助成し、もって民事紛争処理に関する学術研究の推進に寄与するとともに、我が国及び国際社会における民事紛争処理実務の健全な発展を図ることを目的としています。
- 2. 助成対象・金額** 民事紛争の処理に関する個人・共同研究に助成します。HP に詳細を掲載しますのでそちらを参照ください。
- 3. 応募資格** 広く民事紛争に関する研究・実務に携わる個人（大学院生を含む）及びグループ。但し、学部学生は助成の対象となりませんのでご注意ください。
- 4. 応募方法** 研究助成を希望される方は、所定の申請書等を当基金へ提出して下さい。詳しい応募要項及び申請書等の用紙は、ホームページ（<http://www.mhk.or.jp/>）からダウンロードして下さい。
- 5. 応募期間** 令和6年4月1日～令和6年5月15日
- 6. 助成対象者及び助成金額の決定** 選考委員が、応募者の中から、助成対象者を選定し、助成金額を決定します。審査は、原則として、応募者から提出のあった書類によって行います。
- 7. 選考委員** 選考委員長 高田 裕成（中央大学教授）

井上 由里子（一橋大学教授）	竹下 啓介（一橋大学教授）
大杉 謙一（中央大学教授）	田中 亘（東京大学教授）
大村 敦志（学習院大学教授）	中島 弘雅（専修大学教授）
垣内 秀介（東京大学教授）	野澤 正充（立教大学教授）
笠井 正俊（京都大学教授）	長谷部 由起子（学習院大学教授）
木下 麻奈子（同志社大学教授）	畑 瑞穂（東京大学教授）
工藤 敏隆（慶應義塾大学教授）	藤本 亮（名古屋大学教授）
菅原 郁夫（早稲田大学教授）	松下 淳一（東京大学教授）
末吉 互（弁護士）	四元 弘子（弁護士）

（令和6年3月31日現在）
- 8. 助成対象者の発表** 令和6年6月末日までに、本人または共同研究グループ代表者に通知します。
- 9. 応募先・問合せ先**



住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷6丁目2番10号
モンテベルデ東大前501号
名 称 公益財団法人 民事紛争処理研究基金事務局
電 話 03(3818)6150 Fax 03(3818)0344
H P <http://www.mhk.or.jp/>

「倒産・再生法制研究」に関する懸賞論文募集について

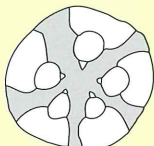
通称：高木賞

(令和6年 第14回募集要項)

公益財団法人 民事紛争処理研究基金「倒産・再生法制研究奨励金」

2005年6月に、アメリカ・ニューヨークに本部をおく International Insolvency Institute から故高木新二郎先生が Outstanding Contributions Award を授与されたのを記念して、当基金内に「倒産・再生法制研究奨励金」を創設しました。一時中断しておりましたが、この度高木新二郎先生のご遺志により再開される運びとなり、研究助成事業の一環として、懸賞論文を募集します。

1. 目的 「倒産・再生法制研究奨励金」は倒産・再生法制に関する優れた著書・論文を顕彰し、我が国の倒産・再生法制に関する学術研究の発展に資することを目的とします。
2. 対象著書・論文、賞金 倒産・再生法制に係る令和⁵年4月1日から令和⁶年9月末までに公刊された著書・論文に賞金を授与します。
学生部門：一件につき副賞として、30万円
一般個人：一件につき副賞として、50万円
なお、運営委員会の判断により特別賞ないしは奨励賞を授与する事があります。
3. 応募資格 広く倒産・再生法制に関する研究を行っている個人（学生〔学部学生・大学院生・法科大学院生〕および一般個人〔最終学歴から15年以内の研究者および実務家〕）を対象とします。自薦・他薦は問いません。なお、学生部門・一般個人部門の区別については、論文公表時の肩書によるものとします。又、大学院の社会人コースに在籍する大学院生が応募する場合、一般個人部門での応募となります。
4. 応募方法 応募を希望される方は、所定の応募用紙と当該著書・論文を当基金へ提出して下さい。応募用紙は、ホームページ（<http://www.mhk.or.jp/>）からダウンロードして下さい。
5. 応募期間 令和6年6月1日～令和6年9月末日（当日消印有効）
6. 受賞対象の決定 担当運営委員が、倒産・再生法制研究論文選考委員会に対象著書・論文の選定を諮問し、決定します。
7. 担当運営委員 理事 松澤三男
8. 論文選考委員会委員 岡 伸 浩（弁護士） 藤 本 利 一（大阪大学教授）
江藤真理子（弁護士） 松 下 淳 一（東京大学教授）
垣 内 秀 介（東京大学教授） 松 村 昌 人（弁護士）
笠 井 正 俊（京都大学教授） 水 元 宏 典（一橋大学教授）
佐 藤 鉄 男（中央大学教授） 山 本 研（早稲田大学教授）
高 田 賢 治（慶應義塾大学教授）
(令和6年3月31日現在)
9. 賞対象者の発表 令和7年3月末に、受賞者に通知します。
10. 応募先・問合せ先



住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷6丁目2番10号
モンテベルデ東大前501号
名 称 公益財団法人 民事紛争処理研究基金事務局
電 話 03(3818)6150 Fax 03(3818)0344
H P <http://www.mhk.or.jp/>